

GOODYEAR Dream Cup 2025

大会特別規則書 (案)



FUJI SPEEDWAY



公認

一般社団法人 日本自動車連盟

主催

富士スピードウェイ株式会社

FISCO クラブ

大会公示

本大会は、一般社団法人日本自動車連盟(JAF)の公認のもと、国際自動車連盟(FIA)の国際モータースポーツ競技規則とその付則に準拠した一般社団法人日本自動車連盟(JAF)の国内競技規則とその細則、並びにそれらに準拠した本競技会特別規則書に従い準国内競技として開催される。なお、本競技会特別規則に規定されていない条項は、富士スピードウェイ一般競技規則書に従うものとする。

第1章 総則

太字下線は昨年からの変更点

第1条 競技会の名称

GOODYEAR Dream Cup 2025

第2条 競技種目及び格式

四輪自動車によるレース／準国内格式

第3条 オーガナイザー

■ 富士スピードウェイ株式会社

〒410-1307 静岡県駿東郡小山町中日向 694

TEL 0550-78-1234／FAX 0550-78-0205 代表者 酒井 良

■ FISCO クラブ (FISCO-C)

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町 3-28-5 axle 御茶ノ水 PB02

TEL 03-3556-8511／FAX 03-3556-8518 代表者 田中 有光

(主管：富士スピードウェイ株式会社)

第4条 開催日程

2026 年 1 月 31 日 (土) ※タイムスケジュール等の詳細は公式通知に示す。

第5条 開催場所

名 称：富士スピードウェイ 国際レーシングコース

所在地：静岡県駿東郡小山町中日向 694 TEL 0550-78-1234 FAX 0550-78-0205

長 さ：1 周 4,563m

レースの方向：右回り

第6条 競技会主要役員

公式通知に示す。

第7条 レースの形式

6 時間の時間レースとする。

第8条 クラス及び、参加車両規定

■ Yaris クラス

■ Yaris CVT クラス (以下 CVT クラス)

Toyota GAZOO Racing Yaris Cup 2025 REGULATIONS に定める車両規定を適用する。

■ Vitz(NCP131)クラス (以下 Vitz クラス、MT・CVT に関わらず同一クラスとする)

2025 富士チャンピオンレースシリーズ”FCR-Vitz 車両規定”を適用する。

■ 86/BRZ クラス

2025 富士チャンピオンレースシリーズ”FCR-86BRZ IIIクラス車両規定”を適用する。

■ GR86/BRZ クラス

トヨタ・GR86 Cup Car Basic（車両型式 ZN8）及びスバル BRZ Cup Car Basic（車両型式 ZD8）については、TOYOTA GAZOO Racing GR86/BRZ Cup **2025** REGULATIONS に定める車両規定を適用する。

なお、プロフェッショナルシリーズ、クラブマンシリーズにおける T.R.A.指定部品/認定部品いずれの装着も認められる。

■ ロードスタークラス

2025 富士チャンピオンレースシリーズロードスターカップ 1.5 チャレンジ車両規定（DMA 発行ロードスターNR-A・N1 レース/デミオレース シリーズ統一規則）を適用する。

※全クラスとも、本大会特別規則書に規定された事項は本書が優先される。

※参加台数が1台のクラスは上位のクラスに編入される。各クラスの位置付けは以下の通りとする。

- ①GR86/BRZ クラス
- ②86/BRZ クラス
- ③ロードスタークラス
- ④Yaris クラス
- ⑤Yaris CVT クラス
- ⑥Vitz クラス

第9条 参加受付及び、決勝出走台数

70 台

第10条 参加ドライバーの資格

すべてのドライバーは有効な運転免許証（外国の免許証含む）を所持し、JAF 国内競技運転者許可証 A以上を所持または JAF 以外の ASN 発給の同様の競技ライセンスを所持し、FIA 国際モータースポーツ競技規則に定められた海外レース出場申請が済んでいる者。

第11条 ドライバーの装備品

2025JAF 国内競技車両規則 付則「レース競技に参加するドライバーの装備品に関する細則」に従うこと。公認されたアンダーウェアの装着は推奨とするが、綿製品等の難燃性素材の下着等を着用すること。

第12条 ドライバーの登録人数

1. 参加申込み時に参加車両1台につき2名～4名のドライバーを登録しなければならない。
2. ドライバーはA、B、C、Dドライバーとして登録される。
3. Aドライバーは、参加申し込み時の登録ドライバーから変更出来ない。但し、やむを得ない場合は、公式予選の開始1時間前までに書面と手数料（10,500 円）を添えて大会事務局に申請することにより変更を認める場合がある。
4. B～Dの登録ドライバーについては、参加申し込み時に「T. B. N」（未定）として登録することができる。ただし、参加申込み後の追加登録はできないものとする。
5. 最終の登録ドライバーの確定、抹消、変更は書面にて大会事務局に申請すること。申請場所、時刻は公式通知に示す。

第13条 ピットクルー

1. 競技会に参加できるピットクルーは満16歳以上の者で、参加者により指名登録され、保険加入済みの申請をした者に限られる。
2. ピットクルーは以下のとおりに構成される。

チーム監督	1名	チームマネージャー	1名
チーフメカニック	1名	ピット要員（メック・他）	6名
3. 上記1、2以外は富士スピードウェイ一般競技規則書 第6条 ピットクルーに従うこと。

第14条 参加申込

1. 申込期間：**2025年12月9日（火）～12月25日（木）**
2. 申込先：〒410-1307 静岡県駿東郡小山町中日向 694
富士スピードウェイ株式会社 レース事務局
TEL：0550-78-2340／FAX：0550-78-1278
3. 参加料：¥135,000（消費税含む）
4. 車両の名称：15文字以内とし、Yaris クラスの車名には「Yaris」、CVT クラスの車名には「Yaris CVT」、Vitz クラスは「Vitz」、「ヴィッツ」を、86／BRZ クラスの車名には「86」、「ハチロク」、「BRZ」、GR86/BRZ クラスには「GR86」、「BRZ」、ロードスタークラスには「ロードスター」、「ND」のいずれかが含まれていなければならない。
15文字以上の希望者は別途相談のこと。
5. 参加申し込みは **WEB エントリーのみとし**、下記から画面の手順に沿って行うこと。
6. オーガナイザーは、参加受付に係る締切日を短縮または延長する場合がある。
7. オーガナイザーは、参加台数の増減について調整することができる。

【WEB エントリーページ】

https://www.ms-event.net/fswweb/user/?a=race.race_entry_list



第15条 参加受理、参加拒否

1. 参加申込み者に対し、原則として締切り後2週間以内に参加受理または参加拒否が通知される。
2. 参加受理後に、参加を取り消す申込者には参加料は返還されない。
3. オーガナイザーは、理由を示すことなく、参加の正式受理を拒否することができる。

第16条 保険申告

ドライバーは、900万円以上、ピットクルーは、400万円以上の有効な保険に加入していなければならない。参加者は加入している事実を参加申込書に定められた書式によって申告するものとする。申告の無い者の競技会への参加は認められない。

第17条 レーシングパスポート

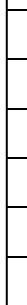
■ Yaris クラス、CVT クラス

TOYOTA GAZOO Racing Yaris Cup **2025** REGULATIONS 競技規定 第12条 T.R.A.レーシングパスポートを適用する。ただし、主催者が特に認める場合は除く。

■ GR86/BRZ クラス

TOYOTA GAZOO Racing GR86/BRZ Cup **2025** REGULATIONS 競技規定 第12条 T.R.A.レーシングパスポートを適用する。ただし、主催者が特に認める場合は除く。

調整中



⑥各クラス共通

完走賞	トロフィー	決勝レースで規定周回数に達した全ての車両
-----	-------	----------------------

その他「特別賞」を設ける場合は、別に示す。

⑦賞典の制限

賞典制限（上記①⑤）	
参加台数	賞典対象
2～3 台	1 位のみ
4～5 台	2 位まで
6～7 台	3 位まで
8～9 台	4 位まで
10～11 台	5 位まで
12 台以上	6 位まで

賞典制限（上記②④）	
参加台数	賞典対象
2～3 台	1 位のみ
4～5 台	2 位まで
6 台以上	3 位まで

第 19 条 広告スペース及びゼッケン番号

- 【Yaris,CVT】においては、TOYOTA GAZOO Racing Yaris Cup **2025** REGULATIONS 競技規定 第 10 条 T.R.A.管理スペース、第 11 条 ゼッケン番号の適用を優先する。
- 【GR86/BRZ】においては、TOYOTA GAZOO Racing GR86/BRZ Cup **2025** REGLATIONS 競技規定第 10 条 T.R.A.管理スペース、第 11 条 ゼッケン番号の適用を優先する。
- 【Vitz、86/BRZ、ロードスター】においては、**2025** 富士チャンピオンレースシリーズ”車両規定”を適用する。

文字色は黄色地に黒文字とする。（主催者が特に認めた場合を除く。）

指定ステッカーの貼付け

参加者は、主催者が指定するステッカーを、競技参加車両の左右に貼付し、これに対する一切の加工は認められない。また、それらの外観を毀損することも認められない。

- クラスが異なる場合でも同一の番号を使用することができない。希望ゼッケン番号が重複した場合は、先に申し込んだ車両を優先とする。

第2章 競技に関する規則

第20条 無線機器

1. 大会期間中トランシーバー等の無線機の使用を一切禁止する。
2. 競技車両のドライバーとピット及びピットサインエリアのピットクルー間の通話を目的に携帯電話の使用が認められる。ただし、ハンズフリー機能等を有した機器を利用し、運転に支障がない範囲で、携帯電話本体及び周辺機器は確実に取り付けて使用すること。

第21条 データロガー、ラップタイム自動計測装置及び、ストップウォッチ等

給油を伴うピットイン時の時間管理を目的に装着・搭載が認められる。

ただし、ドライバーの視界や運転の妨げにならないような場所に、確実に固定すること。

第22条 自動計測装置（トランスポンダー）

自動計測装置は公式車両検査時までには車両に取り付けていなければならない。計時システムで正常に自動読み取りが出来ない場合、競技長はオレンジ色の円形のある黒旗を提示し、計測器の取り付けの修正を指示する場合がある。

第23条 タイヤ及びホイール

【Yaris,CVT,Vitz】

1. タイヤサイズは、195/55/R15 とし、数量は自由とする。
2. タイヤ銘柄は、「GOODYEAR EAGLE RS SPORT S-SPEC」のみとする。
3. タイヤの裏組み（左右を逆に組み直す）は禁止される。
4. 使用できるホイールは「15 インチ/7JJ+48」または「15 インチ/7J+48」とし、異なる銘柄を組み合わせての使用が認められる。

【86/BRZ】

1. タイヤサイズは、205/55/R16。銘柄は下記 3.および 4.に合致する限り自由とする。
2. 予選・決勝を通じて使用出来るタイヤは、3 セット(12 本)までとし、マーキングが施される。
3. 同時に使用する 1 セットのタイヤ（フロント 2 本／リヤ 2 本）は全て同銘柄（左右非対称パターンを含む同トレッドパターン）で以下の事項を満たすこと。
 - ① タイヤ接地面にタイヤを 1 周する連続した複数の縦溝を有していること。ただし、縦溝のみを有したタイヤの使用は認められない。
 - ② 国内市販タイヤ。
4. 主催者が通称 S タイヤ（モータースポーツ競技用タイヤ）及びそれに準ずると判断したタイヤの使用は認められない。
5. タイヤの裏組み（左右を逆に組み直す）は禁止される。
6. 使用できるホイールは「16 インチ/7.0J（JJ）インセット 48mm」とし、異なる銘柄を組み合わせる使用が認められる。

【GR86/BRZ】

1. タイヤサイズは、215/45/R17。銘柄は下記 3.および 4.に合致する限り自由とする。
2. 予選・決勝を通じて使用出来るタイヤは、3 セット(12 本)までとし、マーキングが施される。
3. 同時に使用する 1 セットのタイヤ（フロント 2 本／リヤ 2 本）は全て同銘柄（左右非対称パターンを含む同トレッドパターン）で以下の事項を満たすこと。
 - ① タイヤ接地面にタイヤを 1 周する連続した複数の縦溝を有していること。ただし、縦溝のみを

有したタイヤの使用は認められない。

③ 国内市販タイヤ。

4. 主催者が通称Sタイヤ（モータースポーツ競技用タイヤ）及びそれに準ずると判断したタイヤの使用は認められない。
5. タイヤの裏組み（左右を逆に組み直す）は禁止される。
6. 使用できるホイールは「17 インチ/7.5J（JJ）インセット 44～48mm」とし、異なる銘柄を組み合わせての使用が認められる。

【ロードスター】

1. タイヤサイズは、195/50/R16 とし、数量は自由とする。
2. タイヤ銘柄は、「BRIDGESTONE POTENZA Adrenalin RE004」のみとする。
3. タイヤの裏組み（左右を逆に組み直す）は禁止される。
4. 使用できるホイールは「16 インチ/6.5jj/+45」とし、異なる銘柄を組み合わせての使用が認められる。

第24条 燃料

競技車両が大会参加時に使用する燃料は、JAF 国内競技車両規則 第3編 第1章 第9条 燃料に従い、通常のガソリンスタンドのポンプから販売されている（潤滑油以外のいかなる添加物も含まない）自動車用無鉛燃料（ガソリン）を使用すること。

第25条 エアバックコンピューター

公式車両検査前までには、エアバックコンピューターのコネクターを取り外しておくこと。また競技中も常にその状態を維持していなければならない。なお、公道走行チェック時には必ず当該コネクターを接続しておくこと。また、Yaris, CVT, Vitz（NCP131-2020188 以降）は、以下の通りとする。

運転席側エアバックコネクターを取外す。

助手席側エアバックコネクターの取外しは可能とするが、任意とする。

第26条 リヤサスペンション

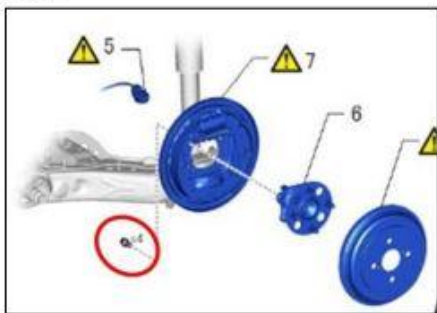
Yaris、Yaris CVT クラスは下記部位の安全管理を目的に、以下の事前整備を義務付ける。

（詳細は T.R.A 発行の「Technical Information Vol.3」参照のこと）

■リアアクスル ハブ&ベアリング ASSY×リアアクスル ビーム ASSY 取付ボルト×4

1. リアアクスル ビーム ASSY 側の取付ボルト座面 4 か所の清掃
2. 取付ボルトの締付トルクは 98Nm
3. 緩み確認用マーキングの実施

・ リヤアクスル ハブ & ベアリング ASSY
 × リヤアクスル ビーム ASSY
 98 Nm



第 27 条 公式車両検査

公式通知に示された時間帯に従って行なわれ、受けなかった車両の大会への出場は認められない。

第 28 条 公式予選

1. 富士スピードウェイ一般競技規則に従い、タイムトライアル方式とし、公式予選の出走が義務付けられる。
2. 公式予選通過基準タイムは各クラス上位 3 台のベストラップタイム平均に 110% を乗じたものとする。この基準タイムに満たない車両はピットスタートによる決勝レースの参加が認められる。
3. 公式予選は A ドライバーのみを対象とし、B～D ドライバーは出走してはならない。
4. 公式予選は「Yaris,CVT,Vitz クラス」と「86/BRZ,GR86/BRZ,ロードスタークラス」に分けて行い、その時間については公式通知にて発表される。
5. 公式予選は「Yaris,CVT,Vitz クラス」と「86/BRZ,GR86/BRZ,ロードスタークラス」の間にインターバルを設けず、連続した時間で実施する。なおクラスの切り替えは、コントロールポディウムより提示される「クラスボード」により示される。
6. 公式予選開始時刻の 2 分前に、スタートポディウムより「2 分前ボード」と各クラス別の「グループボード」が表示されファストレーンへの進入が許される。なおピットガレージから作業エリアへの移動については、各クラスの公式予選開始時刻の 5 分前を目安とする。
7. グリッドは、【86/BRZ,GR86/BRZ,ロードスター】の予選結果順に 2 番グリッドから配列される。
 【Yaris,CVT,Vitz】は、【86/BRZ,GR86/BRZ,ロードスター】クラスの最後尾が位置するグリッドの次の偶数グリッドを先頭に、予選結果順に配列される。
8. 公式予選においてタイムを計測できなかった車両及び、公式予選に出走しなかった車両は、決勝レース出場を大会審査委員会の決定により認める場合がある。その場合は、予選暫定結果発表後 30 分以内に大会審査委員会宛に出走嘆願書を大会事務局に対し提出すること。
9. 公式予選は赤旗の表示によって中断する場合がある。中断後の残り時間については審査委員会が決定する。この結果によるドライバー及び車両の予選通過に対する影響等についての抗議は一切認められない。また、公式予選中又は公式予選中断時に、なんらかの理由により競技役員によってピットに回収された車両は、公式予選の残りの時間内に再びコースインすることは出来ない。なお赤旗中断時の停車位置は各自のピットとする。
10. 詳細は公式通知に示す。

第29条 スタート

1. スタートは、決勝出走車両の【86/BRZ,GR86/BRZ,ロードスター】を第1グループ、【Yaris,CVT,Vitz,】を第2グループとし、2グループに分かれてのローリングスタートとする。
2. オーガナイザーは、各グループの先頭にオフィシャルカーを配置する。また、セーフティカーをオフィシャルカーとして使用することができる。
3. 全車ピットロードよりコースを1周し、グリッド整列後フォーメーション開始5分前よりスタート進行を行う。この時点で正規のグリッドに付くことの出来ない車両はピットスタートとなる。
4. ピットスタート車両は、グリッドからスタートした競技車両の集団が1周回してピット出口を通過した後に、ピット出口の信号灯緑色ライト点灯合図によりスタートが許される。ピットスタート車両はフォーメーションラップ開始以降にファストレーンに進行できる。複数の車両がピットスタートとなった場合は、ピット出口に並んだ順番でコースインするものとする。
5. フォーメーション開始3分前からはコース上におけるすべての作業は禁止され、ドライバー、競技役員を除くすべての者はコース上から退去する。
6. フォーメーションラップ開始時にスタート出来ない車両は、他の全車両がグリッドを離れた後に競技役員の援助で再スタートが許されるが他の競技車両を追い越してはならない。
7. フォーメーションラップに出遅れた車両、及びフォーメーションラップの途中でスタート順序の位置を保てなかった車両は、当該グループの他車を追い越さずに当該グループの最後尾につけるものとする。ただし GRID 位置の隊列形成（17.3 番ポスト）までに当該グループの最後尾につけない場合はピットレーンに入りピットスタートとする。
8. フォーメーションラップが開始され、全車がスタートラインを通過した後にスタートラインの信号灯がレッドライトに点灯され、全てのオブザベーションポストにおいて黄旗が提示される。
9. フォーメーションラップを先導するオフィシャルカーの速度は、最高80km/hに保たれる。
10. オフィシャルカーがコースから退去した後、競技車両はポールポジション車両の先導で速度を70km/h～90km/hに保ちそのまま走行を続け、付則3「ローリングスタート手順」に従ってスタートするものとする。各車両はスタートラインを通過するまで他車を追い越してはならない。
11. フォーメーションラップ中に何らかの問題が発生した場合、フォーメーションラップは継続される。この場合、追加のフォーメーションラップ周回はレース時間に含まれ、計時タイマーが始動される。

第30条 セーフティカー

1. セーフティカー導入時、国際モータースポーツ競技規則付則H項2.10.10（※1～3）セーフティカーラインの運用を適用する。（富士スピードウェイ一般競技規則第33条2.（7）掲載。）
2. SC導入中に先頭車両がピットレーンにいる場合、競技長がレース再開を決断する際に、その時点でコース上を走行している総合最上位車両を先頭車両と見做してレースを再スタートする場合がある。
3. SCが一度先頭車両を捉えた以降に、その先頭車両がピットインした場合は、その先頭車両の後ろを走行していた車両をトップと見做し、再スタートする。
4. ペナルティボード提示後にSCが導入された場合、ペナルティ実行指示は中止され、ドライバーはドライブスルー及びペナルティストップを消化することはできない。SCが退去し、レース再開後にあらためてペナルティボードが提示され、ペナルティ消化のための周回カウントが始まる。ただしSCボード提示の時点で既に第1SCライン(17.8番ポスト手前に横断する白線)を通過してピットレーンに進行していた車両またはピットレーンに入っていた車両については、ペナルティの実行が認められる。

第31条 レースの中断

赤旗によりレースが中断された場合、原則的に再開されるものとするが、競技団の判断により再開されない場合もある。いずれの場合においても、競技の中断及び再開に係る抗議は一切認められないものとする。

赤旗によるレース中断に係る運用は、次のとおりとする。

1. レース中断の合図（赤旗）が提示された場合、追い越しは禁止され、全競技車両はいつでも停止できる速度にて本コース上またはピットロード上の赤旗ラインの後方に、先頭車両の位置に関わらず1列に停止するものとする。その後、本コース上の車両は順序を保ちつつグリッド上にスタッガードフォーメーションで配列するとともに、セーフティカーが本コース上の赤旗ラインの前方に進み出る。
2. 赤旗ラインは、本コース上はスタートライン、ピットロード上は制限速度開始ラインとする。
3. レースが再開される際の車両のグリッドは、本コース上の赤旗ラインに停止した順に配列されるものとする。ただしコースが塞がれたこと等によりグリッドに戻るができなくなった車両がある場合や、競技長が赤旗中断の要因によって生じた順位変動の判定が困難な場合、審査委員会の承認のもと、レースが中断される前の順に配列されるものとし、各車両の位置が特定できる最終のコントロールライン通過順とする。コースが塞がれグリッドに戻るができなくなった車両がある場合、当該車両はコースが使用可能な状態になり次第グリッドに戻される。
4. 中断の合図とともにピット出口は閉鎖され、給油管理ライン④（パドックからピットレーンへ進入する動線）も閉鎖される。また、レース中断中も計時システムは停止しない。
5. 競技長が指示をした場合を除き、赤旗ラインに停車した車両は一切の作業が禁止される。但し、全車が停車した後のドライバーの乗降は許されるが、ドライバー交代は行えないものとする。この場合、下記「7」の再開5分前までにドライバーの乗車を完了させておくこと。
6. 中断の合図が提示された時、すでにピットロード上の赤旗ライン（速度制限開始ライン）を越えていた車両は赤旗中断時も作業を継続することができる。（燃料給油、ピット作業）また、作業完了後ピット出口にて待機することができる。但し、給油管理ライン④で停車させられている車両は、給油管理ライン④からピットレーンに進入することはできない。
7. レースの再開は、5分前、3分前、1分前、及び30秒前のボード（またはシグナル）が表示される。それらのいずれも警告音を伴うものとする。
8. 再開5分前ボード提示後、本コース上赤旗ライン前方のセーフティカーと先頭車両の間にいる車両はセーフティカーの指示のもとに、他車を追い越すことなくコースを1周して隊列の最後尾に着くものとする。その際、最後尾に着かずにピットロードに進入することもできる。
9. レースはグリーンライトが点灯すると、セーフティカーの後方より再開される。グリーンライトが点灯すると、セーフティカーは後続のすべての車両と共にグリッドを離れる。その際、車両は赤旗ライン後方に整列した順序で、車両5台分以下の距離を保って続く。車列最後尾の車両がピットレーン終了地点を通過するとすぐに、ピット出口のライトがグリーンに変わる。その時ピットレーンにいる車両はすべて、コースに出て、セーフティカー後方の車列に合流することができる。この周回での追い越しは、赤旗ラインを離れる際に直ちに動き出せない車両が前方におり、これを追い越さなければ車列の形成に著しく影響が出る場合及び下記「10」の「1）」に記す場合に限られる。
10. 赤旗ラインを離れる際に遅れてしまった車両の取り扱いは下記のとおりとする。
 - 1) 残りの全車両がスタートラインを通過する前に動き出すことができた場合、他車を追い越し、元のポジションに戻るができる。
 - 2) 残りの全車両がスタートラインを通過した後に動き出した場合は、他の走行している車両を追

い越してはならず、当該車両はセーフティカー後方の車両列の最後尾につかなければならない。
(当該車両には追い越しを禁止する意味で黄旗がスタートポディウムにて提示される。)
なお、2台以上の車両が関与した場合には、グリッドを離れた順に、隊列の最後尾に整列するものとする。

11. この周回の間は、FIA国際競技規則付則H項 2. 9 セーフティカー運用手順が適用される。なお、セーフティカーは通常1周回後にピットに入る。
12. レースが再開した時点（セーフティカーがスタートした時点）でピットロード上の赤旗ラインが解除され、停止していた車両は作業に向かうことができる。燃料補給を伴う場合は、各々の車両がピットロード上の60km/h規制開始ラインを通過した時点より規定されているピット最低滞在時間が適用される。なお、すでに燃料補給が完了し、給油管理ライン④にて待機していた車両はレースが再開し先頭車両が1周回を完了した時点でピットレーンへ進入することができる。
13. 救済処置を受けパークフェルメにいる車両は、上記6. に該当する車両と同じ扱いとする。
14. 中断していた時間もレース時間としてカウントされる。
15. レースが再開できなかった場合、レースは中断の合図が提示された周回の1つ前の周回が終了した時点の結果が採用される。

第32条 決勝レースにおけるスタートドライバーの最大連続運転時間

60分未満とする。運転時間のカウント方法は、第1グループのレーススタート時刻からドライバー交代する当該周回数のピットレーン上にあるコントロールラインの延長線上を通過した時刻までとする。

第33条 ドライバー交代

1. 燃料補給を伴うピットインの際は、必ずドライバー交代をしなければならない。
2. ドライバー交代は、自己のピットの作業エリア、もしくはピットガレージのみで認められ、チーム監督は競技役員に、その旨を届け出なければならない。
3. ドライバー交代を行なう際は、必ずエンジンを停止しなければならない。

第34条 ピットイン及びピットアウト

1. ひとつのピットに2台の車両が割り当てられている場合、先にピット前に停止する車両は作業エリアの前寄りのピットガレージ側に、後からピット前に停止する車両は同一の作業エリアのコース側に停止しなければならない。
2. 上記1以外は、富士スピードウェイ一般競技規則 第40条 ピットへの進入、第41条ピットストップ、第43条 ピットからの発進に従うこと。

第35条 ピットレーン及びピットレーンの速度

1. ファストピットレーンを極端に遅く走行することは禁止される。やむを得ず、時間調整が必要な場合は、Bピット付近作業エリアでの停車を認める。
2. ピットレーンの速度は60km/h以下に制限される。

第36条 リタイヤ

富士スピードウェイ一般競技規則 第37条 リタイヤに従うこと。

第37条 救済処置

1. 決勝レース中にコース内にて車両が停止した場合に、レッカー車等により車検場横リペアエリアに運ぶ救済処置を行う場合がある。但し、当該車両が停止し、救済を受けた周回は無効となる。
2. 救済処置により決勝レース中にリペアエリアに運ばれた車両は、リペアエリア内に限り登録されたピットクルー及びドライバーにより修理をすることができる。コースへの復帰については、競技役員の指示に従い燃料補給エリアの動線からピットロードに合流するものとする。
3. リペアエリアには、当該チームのスタッフ、競技役員以外の立ち入りが禁止され、修理に必要な工具およびパーツ類のみを持ち込むことができる。
4. 燃料補給の必要な車両は競技役員の指示に従い、登録されたピットクルーおよびドライバーによる手押しで燃料補給エリアの導線に入り、燃料補給を行なうものとする。
5. 救済の方法および救済に要する時間等の抗議は、一切受け付けない。

第38条 車両修理

1. 富士スピードウェイ一般競技規則 第36条 レース中の車両修理に従うこと。
2. 本規則 第37条 救済処置におけるリペアエリアでの修理が認められる。

第39条 ピット作業

1. 決勝レース中に車両がピットに停止した際、登録されたピットクルー及びドライバーは作業を行うことができる。
2. チーム監督またはチーフメカニックは競技車両の出入りについて安全管理に努めなければならない。
3. ピット内ではいかなる停車の場合もエンジンを停止させなければならない。再びレースに加わるためのエンジン始動は全てのピット作業の終了後、運転席においてドライバーがその車両に装備されている始動装置によって行わなければならない。
4. 決勝レース中はすべての液体の補給が認められる。ただし、燃料（ガソリン）の補給は本規則第40条のとおりとする。
5. 公式予選中は全ての液体の補給は認められない。
6. 決勝レースおよび公式予選中におけるピット作業場所は自己のピットの作業エリア、もしくはピットガレージとする。
7. ピットガレージ内は常に機材を整理・整頓し、ピットストップ直前の準備を除きタイヤ、工具等を作業エリアに出しておくことは禁止される。また、作業終了後は速やかに片付けなければならない。
8. ピット作業エリアではコードレスタイプ以外の電動工具の使用は禁止される。
9. 火花又は高熱を発する工具および機材の使用は一切禁止される
10. ピット作業エリアでのタイヤ交換を伴うジャッキアップは、必ず2輪以上が接地していなければならない。タイヤ交換中は安全に留意した上で、ドライバー交代を含む作業が認められる。
11. 競技会開催中ピットエリアにおいて、危険な行為は一切禁止される。

第40条 燃料補給及び燃料補給時の滞在時間

1. 公式車両検査時にフューエルリッドに封印が施される。封印後は決勝レーススタートから65分経過まで燃料補給は禁止される。なお燃料補給開始時刻まで「管理ライン①」は閉鎖される。（付則2「給油動線図」参照）
2. 決勝レース中の燃料補給はBパドック内の給油所(エネオスGS)のみで認められ、1回の燃料補給量は、【Yaris,CVT,Vitz,ロードスタークラス】においては最大20リットル、【86/BRZ,GR86/BRZ クラ

ス】においては最大25リットルに制限される。最大給油量に満たない場合は、その時点で燃料補給は完了したとみなされる。

3. 決勝レース中の燃料補給を伴う、ピットイン時のピット最低滞在時間（時間管理区間：ピットレーン速度制限開始の白線からピットレーン出口まで）は、参加車両台数に応じて6～10分の範囲で設定し詳細は公式通知にて示される。設定されたピット最低滞在時間の調整をするため、燃料補給した車両は割り当てられた各自のピットもしくは作業エリアにおいて一定時間留まることができる。なお、コース上でストップした後、救済処置によりリペアエリアまで移動した車両が燃料補給を希望する場合は、その場で競技役員に申告すること。その際のピット滞在時間は申告時より開始される。公式通知に示したピット最低滞在時間が不足した車両には、ペナルティストップもしくはドライブスルーペナルティが課せられる。
4. 公式通知に示すピット（時間管理区間）最低滞在時間は、公平性を担保するため複数台の車両が同時に燃料補給を行う場合等を考慮して設定しているが、多くの競技車両が集中した場合等には、設定された時間以上に燃料補給作業に時間を要する場合も想定される。しかし、いかなる場合においても燃料補給に関する一切の抗議は認められない。
5. 燃料補給エリアは、「管理ライン①」および「管理ライン④」間の給油所を含むBパドック内とする。燃料補給エリアでは、「管理ライン①～②」及び「管理ライン③～④」の間は自走により30km/h以下で移動しなければならない。「管理ライン②」から「管理ライン③」間は手押しエリアとし、エンジンを停止して登録されたピットクルー及びドライバーの2名以上による手押しで移動しなければならない。
6. 決勝レース終了前の燃料補給規制について
決勝レーススタート後、5時間50分を経過した時点で、「管理ライン①」は閉鎖され、以降の燃料補給はできないものとする。ただし、同時刻前に同ラインを通過した車両は除く。
7. レース中の燃料補給の手順
レース中の燃料補給は、次の手順に従い行なわなければならない。
 - 1) ピットレーンから、燃料補給エリアに入る場合は、安全を確認して進入すること。
 - 2) 「管理ライン①」を通過し「管理ライン②」の手前で必ず一旦停止し、エンジンを停止する。情性による手押しエリアへの進入は禁止される。
 - 3) 「管理ライン②」以降はピットクルーおよびドライバーの2名以上による手押しで給油所に進入する。
 - 4) 燃料補給作業は主催者が選任した給油担当者(給油所係員)により、以下の手順で行なわれる。
 - 【1】クレジットカードを給油所係員に渡し、フューエルリッドを開ける。
 - 【2】給油担当者による給油作業。
 - 【3】給油担当者から、クレジットカードを受け取り、伝票にサインをする。

注意① 初回給油時のフューエルリッドの封印解除は、競技役員による封印確認後にピットクルーもしくはドライバーにより封印を解除して給油を行う。

注意② 決勝レース中の給油所での燃料代の支払いは、クレジットカードで支払わなければならない。給油所で使用できるクレジットカードを事前に確認用意しておくこと。ただし、主催者が特に認めた場合はこの限りではない。

- 6) 手押しにて給油所から「管理ライン③」の先まで移動し、一旦停止の後、エンジンを始動し自走を開始する。なお、押しがけによるエンジンの始動は禁止される。
- 7) 燃料補給エリアからピットレーンに進入する際は、「管理ライン④」で安全確認の後、ピットレーンに進入しなければならない。

8) ドライバーは各自のピットもしくは作業エリアにおいて、各自の管理においてピット最低滞在時間を経過後にコースに進入する。

10. 燃料補給エリアでの遵守事項

燃料補給エリアでは、次の事項を遵守しなければならない。

- 1) 燃料補給エリアでの燃料補給以外の作業は禁止される。
- 2) ドライバーは「管理ライン②」の手前で降車して待機することができる。
- 3) 燃料補給エリア内での追い越しは、待機エリアで停車中の車両を除き、原則として禁止される。
ただし、競技役員の指示がある場合はこの限りでない。
- 4) 車両が給油所の燃料補給位置に停車するまで、燃料タンクのキャップを外すことは禁止される。
- 5) 燃料補給エリア内で車両を手押しできるのは、登録されたピットクルー及び、ドライバーのみに限られる。
- 6) 燃料補給エリアの手押しエリアを除く区間は、登録されたドライバーのみが、決められた装備品を着用した上で自走することができる。

第41条 レースの終了及び、順位の判定

1. レースは規定された時間が経過した時点で、本コースを走行中の最多周回数を周回している中の先頭車両が最初に本コース上のコントロールラインを通過した時点で表示される終了の合図(チェッカーフラッグ)により終了となる。チェッカーフラッグを受けた後の危険な追越しや危険行為は禁止される。
2. チェッカーフラッグは5分間表示される。
3. チェッカーフラッグが規定された時間を経過する前に誤って表示された場合、レースはその時点で終了したものとする。また、チェッカーフラッグが遅れて表示された場合、競技結果は規定された時間が経過した時点の順位に従って決定される。
4. 順位認定は、本コース上のコントロールラインでチェッカーを受けて最終周回を完了した車両に対して優先的に与えられる。
5. 順位は周回数の多い車両から決定される。同一周回数の場合は、コントロールライン通過順とする。
6. 完走基準(順位認定)は優勝車両の走行周回数の70%(小数点以下切捨て)以上とする。本コース上でチェッカーを受けられなかった車両のうち、完走基準以上を走行した車両は、チェッカーを受けた車両の後に順位付けされる。
7. チェッカーフラッグが提示された時点で、ピット出口が閉鎖される。
8. チェッカーフラッグを受けた車両はコースを1周した後、競技役員の指示に従い、コース上グリッド付近に停車後、全車コース上にて車両保管とする。なお、各クラスの1位～3位および特別賞対象のドライバーは、暫定表彰式を行うためにブリーフィングルームに集合すること。

第42条 車両保管

1. 競技車両は、予選・決勝終了後に競技役員により車両保管される場合がある。その際には、車両保管解除後に車両整備が認められる。
2. 競技車両は、公式車検を受けて以降、レース終了後の公道走行チェックを受けるまで、サーキットの場外へ持ち出すことは認められない。
3. 当該大会期間中にリタイヤした場合、リタイヤ届けの受理後に公道走行チェックを受けなければ車両の持ち出しは認められない。

第43条 公道走行チェック

1. 全ての参加車両に対して、レース終了・車両保管解除後に、一般公道における安全な運行が可能であることを確認する為の公道走行チェックが義務付けられる。
2. 決勝レース終了・車両保管解除後に、競技役員立会いのもとで、主催者が指定した検査員が定められた場所を実施する。全ての参加車両は検査開始から直ちにチェック整備を整え、待機エリアに車両を移動しなければならない。
3. 決勝レースに不出場または、リタイヤした場合も、当該大会役員の指示に従い公道走行チェックを受けなければならない。
4. 検査項目・検査箇所は以下のとおりとする。

- ①車体外版
- ②かじ取り装置
- ③制動装置
- ④走行装置
- ⑤緩衝装置
- ⑥動力伝達装置
- ⑦電気装置
- ⑧原動機
- ⑨排気系
- ⑩灯火装置・方向指示器
- ⑪警音器・窓拭器・洗浄液噴射装置
- ⑫競技走行において異常が認められた箇所

検査内容は JAF 指定の「自動車登録番号票付車両によるレース終了後の車両検査票」に従う。

但し、下記の検査内容を追加する。

・エアバックコンピューターのコネクター接続 ・最低地上高（9 cm以上）

5. 検査の可否と処置

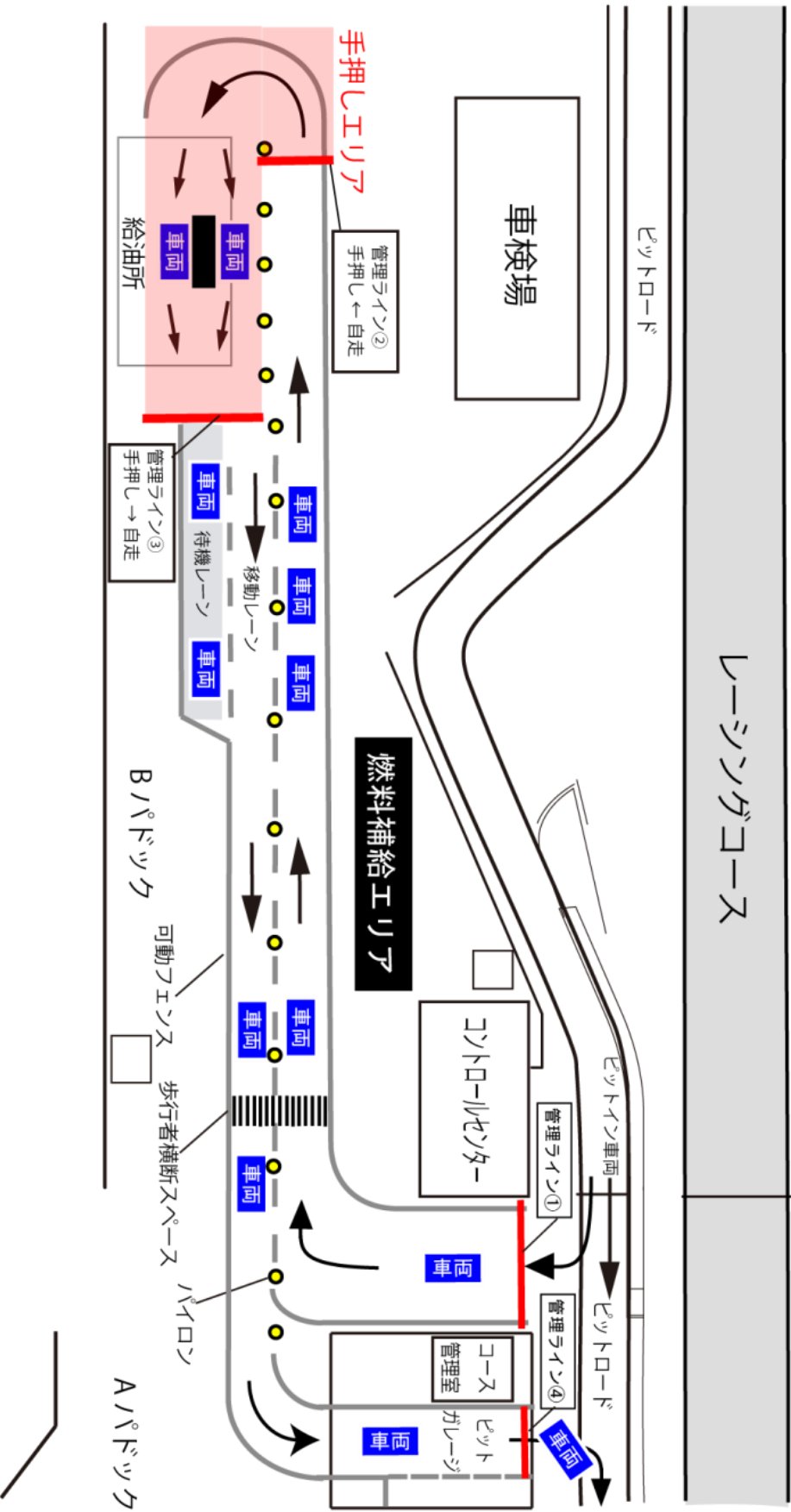
公道走行チェックにおいて一般公道における運行に不適と判断された車両は主催者が管理し、主催者の指示に従い規定の場所までキャリアカーで移動しなければならない（キャリアカーの手配及び、費用は当該参加者負担）規定の場所とは車両所有者または、使用者の保管場所、もしくは自動車整備工場とする。

6. 検査を受けなかった場合

参加車両が本検査を受けなかった場合、その競技成績は抹消されるが、順位の繰り上げは行わないものとする。

パドック図

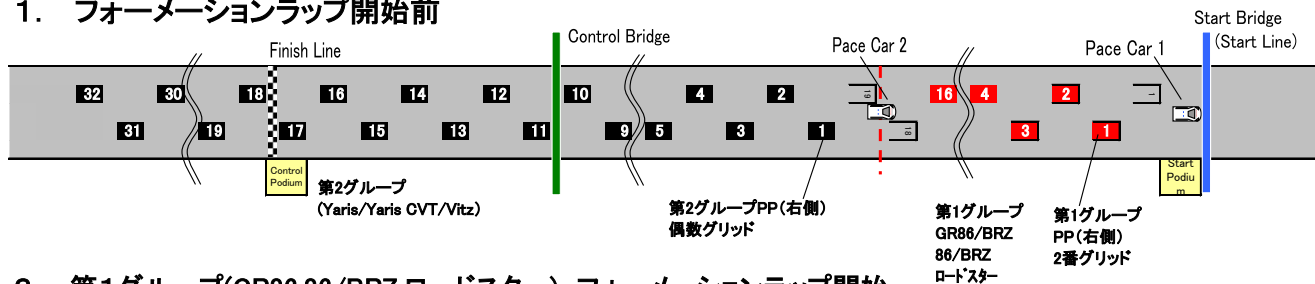




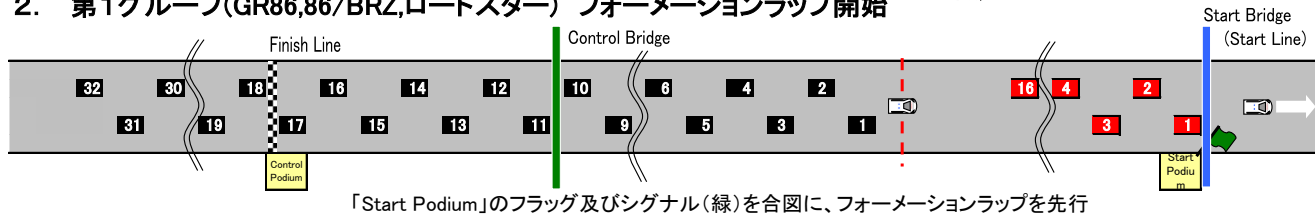
付則3

ローリングスタート手順

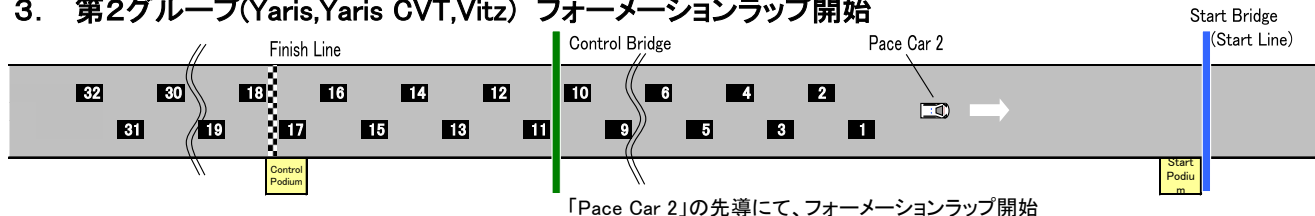
1. フォーメーションラップ開始前



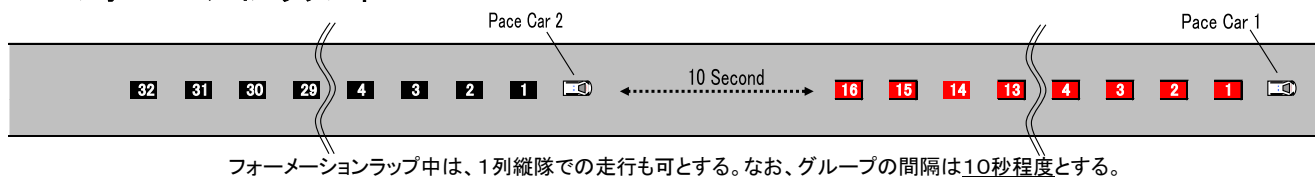
2. 第1グループ(GR86,86/BRZ,ロードスター) フォーメーションラップ開始



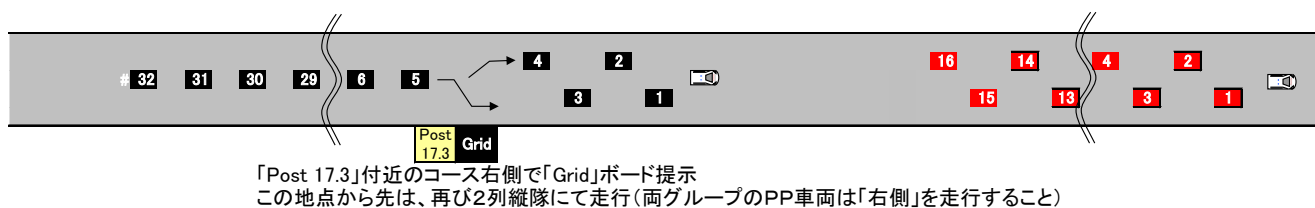
3. 第2グループ(Yaris,Yaris CVT,Vitz) フォーメーションラップ開始



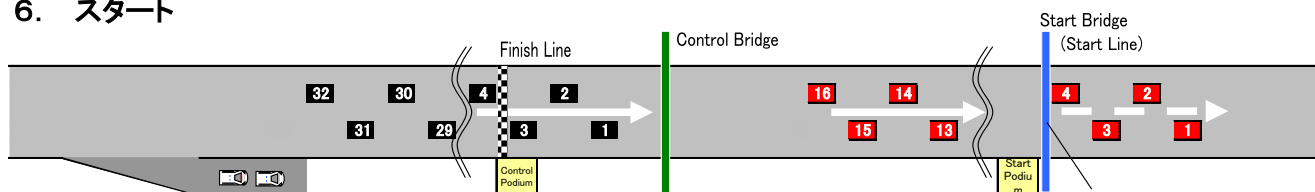
4. フォーメーションラップ中



5. スタート直前



6. スタート



「Pace Car」は、ピットロードよりコースアウトする。

「Start Line」を通過するまで、追い越し禁止。

第1グループのスタートは、シグナルランプ(赤→緑)を合図とする。

第2グループのスタートは、シグナルランプ(消灯→緑)を合図とする。

シグナルランプの表示

